

令和7年度事業計画(案)

1. 遺骨収集事業の現状と展望

【遺骨収集事業を取り巻く内外情勢】

令和6年度においては、令和元（2019）年末頃から世界的な流行を見せていました新型コロナウィルス（COVID-19）感染症の影響もほぼなくなり、遺骨収集事業においては散発的な感染も見受けられたものの、渡航制限やワクチン証明書の取得などは不要になり、今後もこの傾向は変わらないと思われる。

一方、令和3年2月のミャンマー軍事クーデターと令和4年2月のロシア軍のウクライナ侵攻からそれぞれ4年と3年が経過した。ウクライナ侵攻についてはトランプ新政権の介入姿勢から解決の兆しは見えているものの、なお根本的な解決までは長い道のりが続くと思われる。ミャンマーについては調査派遣が令和5年中に再開されたが、立ち入れる地域はヤンゴン周辺の一部に限られ、派遣団を全土に送るにはなお相当の期間を要する観測であった。加えて本年3月末にマンダレー地域を中心に大規模な地震が発生した影響が大きく、今後の先行きは不透明である。

キリバス共和国（ギルバート諸島）ではタラワ環礁で発掘された日本軍の遺骨を韓国政府が朝鮮人軍属の遺骨であるとして引き渡しを要求し、日韓で遺骨を取り合う状況が生じている。このため、戦没者数の多いタラワ環礁では遺骨の調査・収集が出来ず、令和6年度は前年度に引き続きブタリタリ環礁（旧名マキン）での調査を行い、埋葬地から遺骨を収容した。日韓関係の好転が進む中、本件についても速やかな外交的解決が望まれる。また、DNA鑑定での所属集団の区別が難しい朝鮮半島出身者と区別がつけられる鑑定体制の確立については、DPAAのコメントを追い風として引き続き要求してゆく必要がある。

国内においては、以前から当法人が指摘してきたシベリアにおける遺骨取り違え問題が令和元年に報道で取り上げられ、大きな反響を呼んだことを契機に「戦没者の遺骨収集に関する有識者会議」が設立され、対策として「戦没者遺骨収集事業及び事業実施体制の抜本的な見直しについて」と題された抜本案をはじめとする様々な方策が示された。これにより海外で収容されたご遺骨は全てDNA鑑定を行い、日本人であることが判明したご遺骨のみが本邦に送還されることとなった。また令和2年度中に遺骨収集現場にかかる「戦没者遺骨収集等における手順書」が改訂され、これまでの「収容→形質判定→焼骨→本邦帰還」と進められていた手順が「収容→形質判定→検体採取後現地保管→DNA鑑定→再訪収容→焼骨→本邦帰還」となった。こうした変更について、派遣先国政府への説明が令和3年度より進められている。しかしながら、前述の新しい手順により集められた検体のDNA鑑定を行う体制づくりは大きな進展を見せず、厚生労働省内に設置されて約5年が経過しようとしている戦没者遺骨鑑定センターは、本格稼働して民族集団および家族関係を迅速に鑑定できる状況にはいまだ至っていない。

加えて、DNA鑑定を補完する技術として期待されている安定同位体比測定法も、前記の新手順の中に取り入れられていない。安定同位体比測定による鑑定では、DNAでは区別の難しい朝鮮半島出身者の判別も、また保存状態からDNAの抽出できないご遺骨、火葬済みのご遺骨であっても鑑定可能な場合もある。DNA鑑定より費用もかなり低く抑えられるため、この技術を積極的に鑑定に取り入れるよう、合理的な鑑定方法の確立を継続して働きかける必要がある。また、形質判定を行う鑑定人としての人類学者の人材養成も国立科学博物館および幾つかの大学で端緒についたばかりで、確実な判定ができる人材の不足は依然として深刻な状況にある。確実な人種・性別・年齢の鑑定のためには、遺骨発見現場での調査にも鑑定人が同行して現状確認することが望ましいが、すべての調査に帯同できる状況にないため、鑑定人の速やかな人員増も引き続き要求していかなければならない。

【法人の現状】

当法人は学生主体のボランティア団体として「学生自治」を旨とし、学生中心の活動を理事・監事ら社会経験のある者がバックアップする体制を取っている。近年はリモート会議が多用されることもあって首都圏以外の若者の参加も増え、関西はじめ支部が作られるようになって団員の層が厚くなった半面、新型コロナウィルス流行下に学生同士の直接交流が途絶えたこともある、上級生による後輩の指導や引継が十分になされなかつた例やその弊害も散見される。

遺骨収集事業に興味を持ってコンタクトしてくる参加希望者は学生に限らず様々な年齢層や職業にまたがり、慰霊の志の篤い参加者が多い反面、個人では訪問の機会が限られる海外の旧戦地や硫黄島に訪れるだけの目的で参加して団の運営には無関心であったり、また個人的な興味や注目を集めたい欲求を満足させるために問題のある行動を取ったりする者も少數ながら見られる。特に年長の社会人が問題を起こした場合には学生だけでは対応が困難であるが、理事会と連携して問題を事前に防ぎ、要求される人材を適時的確に送り込めるよう、リクルートから派遣管理までの体制を充実させる必要がある。

学生を支援する理事会においても、社会人であるために業務多忙な時期に十分な活動時間が取れないことや、育児や介護等家族のために時間が割かれるなどといった制限を抱えている。加えて、平成3年度末に一旦活動を休止したJYMAを再興・NPO法人化し長年牽引してきた赤木衛理事長の退任後、反町理事長の指導による新体制を強化して、前述のような問題点をカバーして学生活動を十分に支援できるよう、理事会の強化を図りたい。

【事業展望】

以上のような現状認識のもと、当法人はご遺骨の円滑迅速な収集・送還ができるよう、組織間の意見・利害の違いを超克した「オールジャパン」の体制づくりを提言し、「手順書」で指定する鑑定手続きに関しては、積極的に改善提案を行いながら厚生労働省・推進協会・他の社員団体はじめ国内外の関係者と協調しつつ遺骨収集事業の一翼を担ってゆく。

上記の鑑定手続きにおいて、特に問題とすべきは以下の3点である。

- (1) 終戦と同時にそれまで日本領であった朝鮮・台湾が分離した結果、戦争当時日本国籍であった朝鮮半島・台湾出身者の存在が火種として残っている。特に韓国政府が軍属として在籍した朝鮮半島出身者の遺骨の送還に執着して、朝鮮人軍属の存在した旧戦地での遺骨収集を妨害している。
- (2) DNA鑑定のみに重きを置き、安定同位体鑑定法を採用せず、(1)で問題が生じた場合の解決策を自ら封じている。
- (3) 日本人と判別するためのDNA鑑定能力が低すぎ、「戦没者遺骨鑑定センター」にDNA分析施設を新設してもなお、鑑定能力は従来の1.5倍にしかならず、検体の送還から鑑定結果が出るまで数年を要している。

これらの改善のため、現地調査および遺骨収集派遣前の骨学および戦史勉強会をはじめとして基本となる知識を向上させる機会を増やし、万が一にも遺骨取り違えなどが生じないよう意識を高めるとともに、ひきつづき情報を収集・発信して事業を正しい方向に向かわせるよう努める。

今年度は、戦後80年の節目の年にあたり、これまで以上の注目を浴びることが予想される中、増大する派遣数に対応するため、政府派遣・自主派遣を通じて日次業務をこなしていく執行部学生団員の参加機会を確保・拡大し、新規入会者にも順次派遣機会をつくっていく。これを可能とするため、大学生を中心としつつ社会人にも参加機会を提供して協力を得ながら、年度を通じて人材確保と養成に力を入れ、これに必要な広報も展開していく。並行して、慰霊と伝承のための自主派遣や国際交流事業の提案を募ったうえで実行に移し、現地との調整の上で実現させてゆく。

現在の国の遺骨収集への取り組みを定めた遺骨収集推進法は時限立法であり、その集中実施期間は令和6年度末(令和7年3月31日)で終了することとされていたが、昨年6月に同法の5年間延長が決定した。ただし、現状の収容数・鑑定数では到底延長期間内に完了することは期待できず、推進法終了後も見据えた長期活動計画も議論してゆく必要がある。これまで培ってきた慰靈・伝承の実績を次世代に繋げる活動を考えなければならない。

これらを実現させるため、理事会および学生執行部の結束と組織強化を図り、事務会計処理の合理化、迅速化を確立させる。

これらを踏まえ、令和7年度においては、これまで60年近くにわたり従事してきた慰靈と伝承にかかる諸活動の次世代への継承も視野に入れて、これまでの活動を振り返りつつ以下に述べる事業を実施してゆくものとする。

2. 事業内訳

(1) 遺骨収集事業

【政府収容派遣】

本年は推進協会の海外派遣が紛争関連地域を除いては年度当初の計画どおり行われる前提で、参加者の確保・養成に一層力を入れ、出来るだけ多くの派遣に参加していく。派遣計画を入手次第、適任者が得られるよう、試験期間等を考慮して学生のみならず社会人の参加も想定して早めに参加希望者を募り、参加枠を無駄にせず派遣機会を最大限に利用する。

【政府調査派遣】

当法人の重点地域であるマリアナ諸島調査には、参加者の確保・養成を従前どおりに実施し、主導的役割を担う。同時に当法人の活動の起点であるパラオにおいても、集団埋葬地が特定されて遺骨の収容数が増加したことを機に、これまでの実績を基に主導的に関与していく。インド他の地域においても、他団体の力不足により現場では実質的に主導的役割を果たしているところもあり、派遣の機会を最大限に活用し、当法人の長所を大いに発揮すると同時に知見を蓄積させる。

ミャンマーはクーデターで不法に政権を奪取した軍政と地震後の混乱が続いているが、事情に応じた調査派遣および収容派遣が予定されており、積極的に参加していく。

【自主派遣】

沖縄自主派遣

国内で自主的に訪問できる地としては唯一地上戦が行われた沖縄では、今も米軍基地の存在や南部の戦跡等に色濃く残るこの戦いの影響を見ることができる。この激戦の地を訪ね慰靈と遺骨収集を行う意義は何物にも代えがたく、学ぶところが大きい。

この派遣は学生自らの計画立案と実施運営を通じて学生執行部要員を育成し結束を強化する役割もあり、また多くのOBや社会人からの指導も得られる貴重な機会でもあって、遺骨収集に興味の有る参加者を勧誘し現場を見せるにも最適であることから、出来得る限りの規模で催行する。従来の学生自主企画による本体派遣に加え、調査活動を積極化する目的で立ち上げた「沖縄プロジェクトチーム」による調査との連携の下、予備調査、準備および交渉のための派遣も年間を通じて行う。

現地での活動には沖縄県遺骨情報センターに加え、遺骨収集を行っている個人や沖縄県護国神社等と密接に連携して情報収集を活発にするとともに、共同で活動する機会も増やしていく。加えて、今年度も沖縄県からの遺骨収集ボランティア助成金支給を得るため、活動計画提出、ボランティア保険加入など事前の手続きを入念に行って実施する。

(2) 国際協力・交流事業

これまで絆を築きながらも新型コロナウィルス感染拡大のため渡航できなかった地域において、流行がほぼ収束した状況において交流を再開し、友好関係を強固にできるよう準備を進め、可能であれば年度内に交流実施の機会を作りたい。また、これまで交流してきた参加者OBたちとも、リモート通信機器を活用して交流を活発化させ、これまでのブランクを埋められるような活動を模索する。

(3) 慰霊碑建立・修復事業

「学生慰霊団」として発足したJYMA創設の骨子には慰霊碑の建立も含まれ、昭和40年代に活動した先輩たちがテニアン島、マーシャル諸島、アンガウル島に慰霊碑を建立したが、長年にわたって管理されずに状況はおろかその所在さえ忘れられてしまっていた。

平成30年度には50周年記念事業の一環として、篤志者の浄財も仰ぎテニアン島の慰霊碑を修復した。この事業の意義を後世に残すため、令和7年度においては、以下のとおり慰霊碑修復を支援するとともに、海外派遣の機会を利用して、可能な限り状況不明の慰霊碑の現状、修復ニーズなどを調査する。

台湾 烏来の高砂義勇隊慰霊碑再建支援

2015年8月の台風により被災・崩壊した台湾新北市烏来の高砂義勇隊慰霊碑は、昨年度台湾政府から再建費用が支出され、現在修復作業が進められている。かつて同胞として大東亜戦争と共に戦った高砂義勇兵の慰霊と顕彰のため、当団としても台湾中央研究院民族学研究所黄智慧女史の仲介のもと、再建を支援する。

建立慰霊碑の現状および修復ニーズの確認

●マーシャル諸島：昭和期に建立され、管理の引継ぎがなされてこなかった為、現地においても銘板が喪失している可能性もあり。マジュロ島にあり、管理を委託した會長の名も判明したため、OBの在外公館員の協力を得てウォッゼ等への渡航でマジュロに立ち寄る際に可能であれば状況を確認し、その後の対策を検討する。

(4) 各種研鑽事業

戦史検定事業

慰霊顕彰活動のうち、特に海外において荒廃する一方の慰霊碑保全の資金確保のため、当法人では平成22年より「戦史検定」事業を行ってきた。本事業は当法人の柱である「慰霊と伝承」のどちらにも大きく関わる戦史の学習と知識の普及に資するところが大きいことから継続実施の意義は大きい。しかしながら、当初近現代史研究会・太平洋戦争戦没者慰霊協会らとの共同事業として始めたにも関わらずこれら団体が事業から離脱し、当法人が単独で実施するには負担が大きかった。先述のとおり組織強化の課題を抱えている現状で単独実施することは困難で、主たる事業である遺骨収集の実施にも悪影響を与えるかねないところ、他に共同戦線を組む、あるいは当法人に替わって主体的に運営できる団体が見つからない場合は令和7年度の実施を見送ることとする。

各種勉強会、研修会

当法人の事業への理解を促す機会とする他、新規会員獲得、参加者の人定、懇親などの機会とするべく説明会を積極的に行うと共に、理事・団員のスキルアップの為、自ら講師を招

いての勉強会の開催や、関係団体の実施する講演会、戦争経験者やそのご家族、研究者等からの聞き取りなどへの参加も積極支援していく。また、特に地方在住者との情報交換のため、インターネットを活用した遠隔研修も活用していく。

国際標準の鑑定方法の知識取得

令和3年度活動報告会で厚労省林敦子先生に講義いただいたとおり、DPAA がこれまで行ってきた科学的な遺骨鑑定方法には学ぶべき点が多い。戦没者ご遺骨の鑑定をより合理的・迅速に行うには日本での鑑定方法に何が欠け、何を取り入れるべきなのかを学ぶため DPAA や学術機関などが実施する法医学講座（Forensic Academy）、防衛医科大学への研修や実習等への参加機会ができればこれを活かし、また自主的に勉強会を催す場合において、資料購入費を含めた研修費用や交通費を助成するとともに、DPAA と連携して安定同位体鑑定の採用に向けた働きかけを継続する。

（5）他団体との提携事業

※他団体との提携関係については、中期的、長期的に醸成された関係でもあり、その信頼関係は一朝には築けぬ財産とも謂える為、大切に維持し、次代に継承することに務める。特に戦後80年と創立60周年の節目を機にこれまでの関係の一層強化に努める。

公益財団法人大東亜戦争全戦歿者慰靈団体協議会

同協議会主催による慰靈祭は、戦友会や遺族団体と接する場となるので、交流や広報の機会としていきたい。従来は慰靈祭・直会実施のためのマンパワー提供の見返りとして学生は参加費を免除されていたが、協議会の財政状況から、学生にも参加費が課されるようになる。このため、これまでの学生参加人数を維持することは難しい見込みだが、多くの慰靈団体が一堂に会する貴重な機会として理事・学生たちの積極参加を呼びかけ、慰靈追悼のみならずわれわれの活動内容の周知の場としても活用する。

英霊にこたえる会

例年沖縄自主派遣にあたって費用助成を受けており、広報委員会への学生出席等、要員協力しつつその他の要請あれば都度検討することとする。

公益財団法人千鳥ヶ淵戦歿者墓苑奉仕会

慰靈祭への協力等を通じた関係を維持する。また、会議室借用時などの機会を捉え、墓苑に参拝する。

秋季慰靈祭は例年皇族の台臨を仰いで行われ、昨年同様に会場設営・整理や消毒協力等の依頼があればできる限りの人数を参加させ、努めて参列する。

靖国神社崇敬奉賛会

戦没者慰靈の中心的施設として、多くの戦友や遺族との交流の機会となり、同会の実施するシンポジウムや講演会などの機を捉え、戦没者慰靈の為の研修機会とする。

デリカフーズ株式会社

比叡山で行ってきた戦没者慰靈法要は、館本会長が令和 4 年度末を以て会長職を勇退された後も会社の行事として継続することとなった。新体制における実施方針・時期ともに不明でご連絡を待っているところだが、過去に多額の寄付を頂戴した関係もあり、同社の戦没者慰靈の方針に賛同し、こちらから手伝いを申し出るなど、これからも積極的に協力する。

全国ソロモン会

過去にガダルカナル島丸山道遺骨収集自主派遣隊共催の実績もあり、友誼団体として同会の慰靈祭をはじめ野外訓練等、呼びかけ事業については、積極出席し協力する。

シベリア抑留ヤゴダ会

同会催行の 11 月 3 日の慰靈祭へ出席し、抑留の歴史的事実の聞き取りの機会を設ける。

水戸二連隊ペリリュー島慰靈会

11 月 23 日に茨城県護国神社で開催される慰靈祭にはコロナ禍以前には毎年参加しており、今年度も希望者を募り参列する。

ピースリング・オブ・グアム・ジャパン

例年 3 月千鳥ヶ淵墓苑での春彼岸挙式に招待され参列している。グアムでの慰靈行事において協力している関係からも、今年度もできる限りの人数で参加する。

（6）各種行事

他団体の行う各種行事には、過去の実績を踏襲のうえ、当法人が新規に招待を受ける場合、民族派団体や新興宗教団体など学生を出席させるのに好もしくない場所に送り出さない意味と、費用効率、交際範囲の統一、学生を不用意に動員要員として利用させない、などの意味合いから、都度、学生会議や理事会で対処を議論して「合議」で決定する。

全国戦没者追悼式

今年も昨年同様、政府派遣に参加した隊員宛に内閣総理大臣より式に招待される見通しである。出席資格者にとって本式出席は、ご一緒した皆さんとの再会の場ともなり、慰靈事業の集大成でもあるため、機会の許す限り積極的に参加し、帰省などで参加が叶わぬ場合は代理を立てるなど招待状を活用していく。

合宿勉強会

学生から提案・相談があれば、理事会で審議のうえ方向性を確認して承認する。2 泊 3 日程度の日程で国内の戦跡・資料館・慰靈碑等を訪ねて慰靈の心と戦史知識を涵養とともに、学生相互の結束・企画実行の経験の向上を目指す。

スキル向上合宿

会員の遺骨収集に関する必須知識としての骨学・戦史および組織運営上のノウハウや人間関係の築き方等を理事や外部講師による講義と学生同士のディスカッションを通じて習得し、組織の能力向上を図る目的で理事会主催による合宿を開催する。

前述のスキル向上に加えて、スポーツやバーベキューなどのリクレーションを合わせて実施し、親睦を深めて互いに胸襟をひらき相互理解の一助とするために1泊ないし2泊程度で催すこととする。

創立60周年準備会合・大同窓会（仮称）

令和8年に創団60周年を迎えることから、これを記念し過去の実績を振り返る記念行事を行うこととし、その準備を兼ねてOB/OGとの親睦会合たる大同窓会を11月8日に開催して情報交換の機会をつくるとともに、60周年記念行事への協力を依頼する。

JYMA 慰靈祭・活動報告会

本行事は年に一回の戦没者慰靈祭であるとともに、支援者への活動報告のプレゼンテーションの場であり、より多くの方々に参加いただき、活動の成果を披露したい。しかしながら、支援者や出席者の平均年齢は比較的高齢となり、今まで以上に参加のハードルが上がったため、リモート参加も引き続き促進して、高齢の方や地方在住の方々にも参加いただけるようとする。

同時に参加学生は自身が一年間を振り返り、かつ新旧幹部の交代の儀式もあり、新年度へ気持ちを新たなものとし関係団体の皆様やOB・OGへ披露することにもなるので、本件は意義深いものであるということで、開催規模や収容人数に見合った式典催行としたい。

各種懇親会

事務局維持にかかる法人業務の円滑運営のためには小規模の説明会や、学生会議などの際に、先輩後輩が語り合い、事業推進の協議に加えて経験譚などを語り合い相互理解を深める場面も必要である。この機会をつくるものとして、執行部役員学生の判断により、飲食費の一部を助成する等して学生間、また学生と理事・社会人の親睦を深め信頼感を醸成させる。その他、参加学生の定着や懇親に必要との観点から、各種レクリエーションや体力鍛成のためのスポーツ行事等も随時開催して実施費用を支出する。

（7）広報活動

JYMAの目的の骨子には史実を伝えていくという使命があり、種々の機会を捉え、あるいは媒介として以下に記載のように積極広報に務めると共に、広報活動を通じ、担い手となる人材づくりにも活用していくものとする。令和7年度においては、終戦から80年の節目にメディアからのアプローチの飛躍的増大が想定されるので、これまで以上に広報を積極展開して存在をアピールしてゆきたい。

学園祭写真展

本年度は各大学の行事もコロナ禍以前のように開催が予想されるところ、拓大紅陵祭はじめ学園祭などでの写真パネル展示活動報告会、活動紹介プレゼンテーション等の実施を通じた広報・新入会員リクルートを目指していく。

年次活動報告書の発刊

7月中を目途に令和5年度の年次活動報告書「今、何を語らん」を発刊し、広報、記録、支援依頼および説明会用資料として活用する。編集方針として、これまで遺族および戦友世代に向けて情緒的な記述に重きを置いていた点を改め、後世に残すに足る資料となるよう記録を重視するとともに内容の一層の正確さを期し、科学的鑑定体制確立の重要性を説く媒体としても活用して、従来の読者層以外にもターゲットを広げてゆく。また、派遣数がコロナ禍以前に復すると同時に報告内容も増加するが、徒にページ数を増やすのではなく、読みやすさと経費削減の観点から記述の簡潔、重複の廃止を心掛け、幅広い世代に読みやすいものとしたい。

機関紙の発刊

支援者や関係団体等、当法人を取り巻く関係者への月次報告として月刊機関紙「遺烈」を紙媒体で発行するとともにWEB版での発信を拡大して、当法人の実施する事業における各種活動報告および意見発信等のツールとして活用を継続する。

ウェブサイト・SNSでの発信

事業の基本理解を促す媒体として、ウェブサイトのスマホ対応、セキュリティ強化、净財受付頁の新設、SEO対策、ワードプレスによる更新の簡素化などの観点から全面更新を行ったところ、それらの変更点を各自十分理解のうえ活用する。また、twitter、facebookといったSNSでの積極発信を継続・拡大する。

社頭広報活動

我国の戦歿者慰靈施設の中心的な役割を果たしてきた靖国神社社頭に於いて唯一広報活動が許されてきたが、近年は8月15日のみ行っている。靖國社頭で行う事の絶大な広報効果と、それにより関係団体から様々な支援を得られる立場を活用し、更には本事業にかかわる諸人の背景、靖国神社の性質を理解する上で大変好もしい機会である。要請があれば、英霊顕彰事業のため要員協力する。

感謝の心をつなぐ青年フォーラム

例年8月15日に靖国神社境内特設テントにて行われ、若者による慰靈顕彰活動の状況報告の場として慣例化しつつある催しである。令和2年からは感染症対策のため外部参加者をシャットアウトして啓照館で行っている。例年、学生団員が登壇して活動をアピールしているところ、本年度もこの機会を活かして遺骨収集状況説明を中心に組織・活動の宣伝を行い、併せて他の慰靈関係団体・著名人等との交流を図る。

(7) その他活動**経理処理方法の法令順守及び認定NPO会計への移行**

平成30年4月に行われた、会計検査院による会計検査の際に指摘された会計処理の不備に対して一層法令順守を徹底させるためコンプライアンス担当理事、財務担当理事、並びに、財務担当執行部学生の主導により税理士の指導に則った会計処理と、業務円滑化のため

のソフトウェアを導入し、連動できる法人クレジットカードへの切り替えを行う等、業務改善を行ってきた。この経理合理化の動きを継続して、更なる向上を図ってゆく。

事務局機能の強化

学生主体の活動として、そのイニシアティブを尊重しているが、時として執行部役員交代の際の引継が十分に行われず、事務局機能不全が出来たことが過去にあった。経理面や機関紙・年次報告書発行において不手際が生じないよう、学生相互のバックアップ体制に加えて理事による指導を強化して事務局機能の向上を目指す。

また、日々の活動をポイント化して派遣参加費に充当できるシステムにつき明文化されているものを周知して明快な運用を行う等、法人活動への貢献が公平正當に評価されるよう徹底する。これらを通じて活動を充実させ、ご遺族・支援者の期待に応えられる体制をつくる。

山北記念基金の設立

令和3年6月22日に逝去された山北朝子様（戦時中海軍で働かれていた方）が遺言により遺産の一部約1500万円を当法人に寄付された。これを基金として有効活用し、多年にわたりその恩恵を受けられるようにするため基金の設立、活用については内規を定めた。

当年度使用分以外を国債乃至投資信託で運用し、使用する際には理事会での審議を経て法人の一般会計とは切り離した特別会計として会計処理を行うこととして、今年度金融機関に専用口座を開設して安定した運用を行う。

令和7年度、特定非営利活動法人 JYMA 日本青年遺骨収集団の事業計画は、これらの活動予定を骨子として推進していくものとする。

以上